

# 平成 30 年度家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金の流れ

## 【補助金申込者】

- ① 家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金計画書
- ② うちエコ診断受診申込書
- ③ うちエコ診断日程調整票

郵送

公益財団法人ひょうご環境創造協会



<補助対象機器の設置>  
 計画書提出後は、いつでも  
 設置工事は可能です。

<うちエコ診断の日程調整>  
 申込者と電話連絡により受診  
 日程を調整します。

電話連絡

うちエコ診断の受診

うちエコ診断士の派遣

申込者のご自宅等で  
 「うちエコ診断」を受診して  
 いただきます。

補助金計画書の写し  
 うちエコ診断受診終了後に計画書に受付番号を記入した  
 計画書の写しを申込者のご自宅に郵送します。  
 補助金の申請（請求）にはこの受付番号が必要です。

郵送

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・必要な添付書類

郵送

交付決定通知・振込

### <うちエコ診断について>

ご家庭のエネルギー使用量や光熱費などのデータを「うちエコ診断」専用のソフトに入力し、各家庭のライフスタイルに応じて無理なくできる省エネ対策をご提案します。

※診断は無料で、診断時間は 60 分程度です。

※診断の際、診断士がパソコンとプリンターを持参しますのでコンセント 2 個と診断実施場所をご準備ください。

※受診は、HEMS 機器・蓄電システムの設置前・設置後のどちらでも可能ですが、補助金の交付申請までに受診する必要があります。